

令和元年第3回野洲市議会定例会提出案件 (No.2)

1 補正予算 2件

□議第67号 令和元年度野洲市一般会計補正予算(第4号)

①予算額

- ・補正前予算額 23,794,056千円
- ・補正額 400,200千円
- ・補正後予算額 24,194,256千円

②補正の概要

【歳入】

- ・財政調整基金繰入金の取り崩し減額(△400,000千円)
- ・まちづくり基金繰入金の増額(200千円)
- ・三上小中小路工業団地土地売払い(B地区)に伴う工業団地等整備事業特別会計繰入金の増額(793,716千円)
- ・財源調整として繰越金の増額(6,284千円)

【歳出】

- ・減債基金への積立金の増額(100,000千円)
- ・公共施設等整備基金への積立金の増額(300,000千円)
- ・市民活動団体の募集に伴う市民活動促進補助金の増額(200千円)

□議第68号 令和元年度野洲市工業団地等整備事業特別会計補正予算(第1号)

①予算額

- ・補正前予算額 1,453,987千円
- ・補正額 789,461千円
- ・補正後予算額 2,243,448千円

②補正の概要

【歳入】

- ・三上小中小路工業団地土地売払い(B地区)に伴う財産売払収入の増額(789,461千円)

【歳出】

- ・三上小中小路工業団地土地売払い(B地区)に伴う一般会計繰出金の増額(793,716千円)
- ・地域開発事業債一括償還に伴う長期債利子の減額(△1,255千円)

2 条例制定 1件

□議第 69 号 医療法人社団御上会野洲病院との病院事業等に係る事業譲渡契約を議会の承認を要する事件として定める条例

医療法人社団御上会野洲病院との病院事業等に係る事業譲渡契約は、野洲病院からの包括承継を基本とし、権利義務、固定資産、流動資産等の病院事業に必要な資産と併せて医療負債や債権放棄に関わる事項も含まれていることから、当該譲渡契約に限り、議会の承認を要する契約行為とするため条例を定める。

※公布の日から施行し、病院事業等に係る事業譲渡契約の締結の承認に係る議案の議決を得た日をもって、その効力を失う。

3 その他 2件

□議第 70 号 財産の処分について

三上小中小路工業団地造成事業により工場用地として整備した市有地について令和元年6月14日に競争入札を行った結果、ライトケミカル工業株式会社が落札し、当該土地を売却するため、地方自治法第96条第1項第8号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

記

①財産の種類 土地（工場用地、調整池）

②処分する土地の所在、地目及び地積

所在	地目	地積
野洲市三上字西ノ川原 2881 番 2	雑種地	14,922.81 m ²
野洲市三上字西ノ川原 2881 番 5	雑種地	3,170.36 m ²
計	2筆	18,093.17 m ²

③処分金額 1,361,461,461 円

④処分の相手方 滋賀県野洲市三上 2251 番地
ライトケミカル工業株式会社
代表取締役 富村 俊介

□議第 71 号 訴えの提起について

市営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払を求める訴訟を提起することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求める。

①訴訟事件名

建物部分等明渡し・未払家賃等請求事件

保証債務履行請求事件

